

令和4年度 事業報告

自 令和4年9月 1日

至 令和5年8月31日

【広報環境委員会関係】

1. 愛鳥奨励校の指定一定款第4条（3）

愛鳥奨励校として、各ブロックより推薦された次の3校を指定し、指定証と奨励金5万円贈呈した。

令和4年度

①大田区立 馬込第三小学校

②杉並区立 高井戸東小学校

③狛江市立 狛江第一小学校

2. 鳥獣生息環境整備活動（天敵捕獲）一定款第4条（1）（3）

鳥類、特に放鳥したキジ、ヤマドリ、などの繁殖を著しく疎外しているとされる、キツネ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、カラス、そしてカワウを狩猟期間中に、狩猟による捕獲を勧奨することにし、チラシ3,000枚を印刷して全会員に配布した。

その結果、令和4年度の狩猟期間内に捕獲した報告は、キツネ 4匹、タヌキ 217匹、ハクビシン 82匹、

アライグマ 274匹、カラス 280羽、カワウ 332羽であり、報告のあった地区にそれぞれ報奨金を交付した。

3. ヤマドリ・キジの放鳥一定款第4条(3)

茨城県日本キジ・ヤマドリ養殖センターと契約し、成鳥ヤマドリ74羽を購入し、令和4年10月30日、西多摩地区の各地に分散して放鳥した。

4. 有害鳥獣駆除への助成一定款第4条(1)(10)

有害鳥獣駆除の依頼を請けて従事し、申請のあった7地区、合計18回の中、延13回分について、1回につき3万円を助成した。

5. 会報の発行一定款第4条(8)

会報第72号を2,450部発行し、全会員に配布した。さらに関係各官庁と各道府県猟友会に贈呈した。

【安全指導委員会関係】

6. 事故防止活動一定款第4条（2）

令和4年8月、狩猟事故・違反の絶滅と銃砲の保管・管理の徹底を期するために、広報用のチラシ3,000枚を印刷し、全会員に配布した。

7. ハンター保険の取り扱い一定款第4条（10）

各地区から申し込みされた87地区、1,705名の取り扱いをした。また、オプションの救援者費用等補償特約付帯は40地区、226名の取り扱いをした。

8. フィールド射撃研修会（第42回）一定款第4条（5）

令和5年4月9日に第42回安全狩猟フィールド射撃研修会を安全狩猟関東山静ブロック射撃大会の選考会をかねて会員139名が参加し成田射撃場において開催した。

9. 地区対抗射撃研修会（第76回）一定款第4条（5）

令和5年5月14日に第76回安全狩猟地区対抗射撃研修会を会員145名が参加し成田射撃場において開催した。

10. スラグ射撃研修会（第42回）一定款第4条（5）

令和4年6月5日に第42回安全狩猟スラグ射撃研修会を会員39名が参加し西富士射撃場において開催した。

1 1. ライフル射撃研修会（第43回）一定款第4条（5）

令和5年6月10日に第43回安全狩猟ライフル射撃研修会を会員57名が参加し西富士射撃場において開催した。

1 2. 地区射撃研修会への助成一定款第4条（10）

地区およびブロックで開催する射撃会に対し、申請のあった3地区に賞状を助成した。

1 3. 狩猟事故共済一定款第4条（10）

本会会員の狩猟事故共済制度適用にかかる事故発生報告は、自損傷害事故が5件発生し441,000円が申請者に給付された。

損保ジャパンハンター保険より、自損事故が3件発生し保険金として855,400円がそれぞれ申請者に給付された。

1 4. 第34回1都8県親睦ライフル・スラグ射撃大会開催と選手の参加一定款第4条（2）

令和4年9月3日 山梨、群馬、埼玉、静岡、茨城、栃木、千葉、神奈川、東京の各都県猟友会による第34回大会が、茨城県猟友会の当番で「茨城県狩猟者研修センター射撃場」において開催された。本会から、ライフル、スラグの両部門に各2名の代表選手が参加した。成績は、団体のスラグ部門第3位、ライフル部門第7位、総合第6位であった。個人の部ではスラグ部門第3位小林 元義選手、であった。

1 5. 第14回安全狩猟関東山静ブロック射撃大会開催と選手の参加一定款第4条（2）

令和4年9月17日 山梨、群馬、埼玉、静岡、茨城、栃木、千葉、神奈川、東京の各都県猟友会による第14回大会が、群馬県猟友会の当番で「ニッコー栃木総合射撃場」において開催された。本会から6名（3チーム）の代表選手が参加した。成績は、団体の部で第2位であった。個人の部ではAクラス優勝、稲垣 圭介選手、レディースクラス3位、山崎 好江選手、であった。

【総務委員会関係】

1 6. 狩猟登録申請および返納事務の代行一定款第4条（6）

令和4年度の狩猟登録申請の代行を令和4年9月1日から開始し、1,977件の申請取り扱いをした。同じく、返納事務代行を令和5年2月17日から開始し、登録証の返納と捕獲報告に関する事務の取り扱いを行った。

1 7. 功労者表彰一定款第4条（10）

- （1） 地区長交代等による退任者5名に、規定によって感謝状と記念品を贈呈した。
- （2） 各地区から推薦のあった14名に対し、第104回通常総会において感謝状と記念品を贈呈した。
- （3） 大日本猟友会の功労者表彰にあたって、本会より、規定の推薦基準によって、小俣 信二（小笠原）、及川 茂（碑文谷）、奥山 不二男（三田）、の3氏を推薦し、表彰された。

1 8. 関東山静ブロック猟政運営協議会の開催一定款第4条（5）

令和5年4月10日、群馬県猟友会の当番で、群馬県草津町、昔心の宿 金みどりにおいて、大日本猟友会 佐々木会長、1都8県の猟友会会長が出席して開催された。
東京都猟友会からは、宮下会長が出席した。

1 9. 都猟会館の運営一定款第4条（4）

1階・2階・3階・4階・5階・6階・7階・8階を賃貸契約している。

20. 狩猟者試験等の受託一定款第4条(6)

免許更新のための適正検査および講習会(令和4年度分3回)、初心者対象狩猟免許試験4回、合計7回の会場整備を東京都の委託を請けて行った。狩猟読本1,230冊を東京都に販売した。

21. 狩猟免許講習会一定款第4条(5)

狩猟免許試験を受けようとする、初心者を対象とした狩猟免許講習会を、令和4年度分として、アルカディア市ヶ谷において令和4年9月11日に87名、令和4年9月18日に93名、令和4年10月10日に46名、令和4年10月23日に113名、令和5年1月8日に72名、令和5年1月15日に100名、足立区勤労福祉会館において令和5年7月22日に112名、令和5年7月23日に75名、合計698名の受講者を対象に開催した。

【財務委員会関係】

22. 事故防止対策費の助成一定款第4条(2)(10)

各地区で独自性と自主性に富んだ狩猟事故防止活動に活用してもらうため、事故防止対策費として、大日本猟友会会費の15%相当額の交付を受け、その中から事故防止対策金として、地区会員1人当たり第一種400円、網・わな、第二種200円の割合で各地区に助成した。

23. ハンター保険取扱事務費の助成一定款第4条(10)

本会が取り扱っているハンター保険に加入した87地区に対し、地区会員1人当たり150円の割合で、加入の勧奨と事務取扱のための助成金を交付した。またオプションの救援者費用等補償特約付帯に加入した40地区に対し、地区会員1人当たり100円の割合で加入の勧奨と事務取扱のための助成金を交付した。